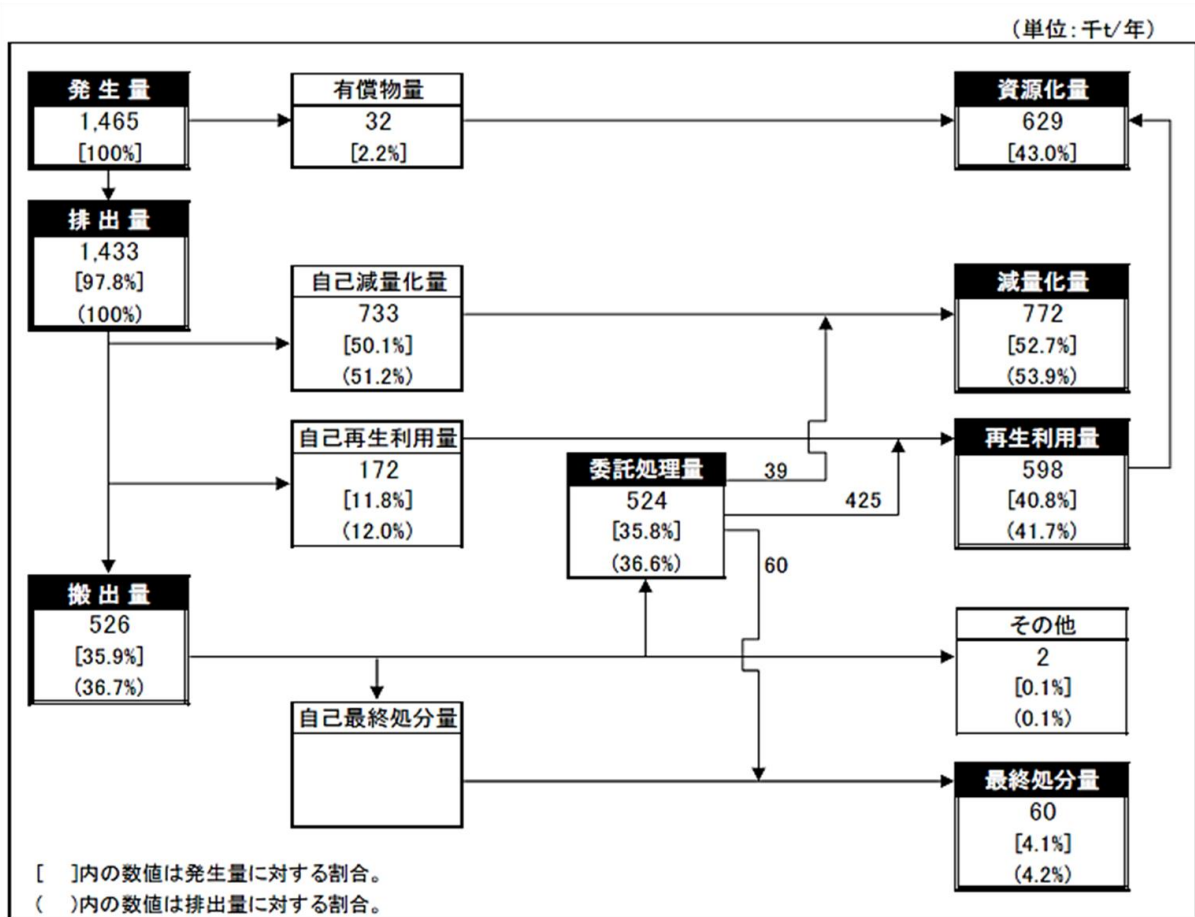


3-2 産業廃棄物

(1) 産業廃棄物の処理

令和2年度の排出量及び処理量は下図のとおりです。排出量は1,433千トンで、中間処理による減量化量は772千トン（排出量の53.9%）で、再生利用量は598千トン（同41.7%）、最終処分量は60千トン（同4.2%）となっています。

県内の産業廃棄物の排出量及び処理量（令和2年度実績）



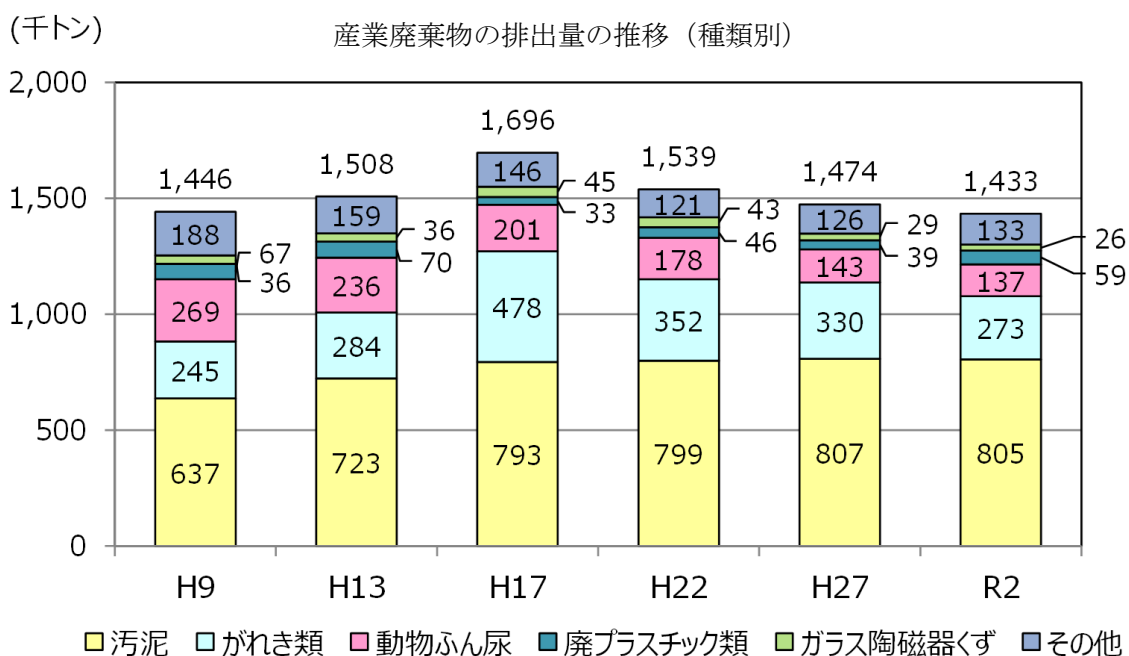
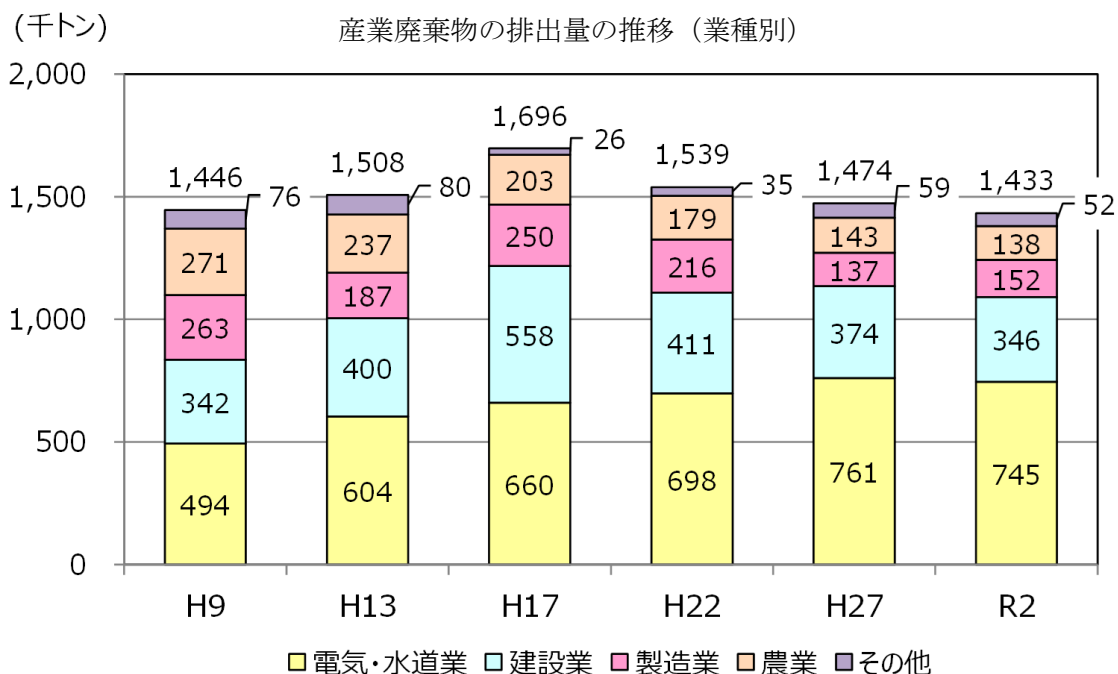
出典: 令和3年度奈良県産業廃棄物等実態調査報告書(令和2年度実績)

◆ 産業廃棄物の実績及び目標

指標	単位	平成17年度 実績	平成22年度 実績	平成27年度 実績	令和2年度 推計	令和9年度 目標
排出量	千トン	1,696	1,539	1,474	1,433	1,433
再生利用率	%	48.5	48.3	42.1	41.7	44.8
最終処分量	千トン	99	74	72	60	60

①産業廃棄物の排出状況

令和2年度の産業廃棄物の排出量は、平成27年度と比較して減少しています。業種別にみると、製造業は増加していますが、電気・水道業、建設業、農業は減少しています。種類別にみると、廃プラスチックは増加していますが、汚泥は横ばい、その他は減少しています。



出典：令和3年度奈良県産業廃棄物等実態調査報告書（令和2年度実績）

産業廃棄物の排出量（業種別・種類別、令和2年度）

（単位：千トン/年）

種類	業種												合計
	農業	鉱業	建設業	製造業	電気・水道業	情報通信業	運輸業	卸・小売業	学術・専門	生活関連業	医療・福祉	その他サービス	
燃え殻			1	0							0	0	1
汚泥			25	34	744		0	0		1	0	1	805
廃油			1	9	0		0	1		0	0	1	11
廃酸			0	4	0			0	0		0	0	4
廃アルカリ			0	1	0			0			0	0	1
廃プラスチック類	1		7	31	0		1	11	0	3	3	2	59
紙くず			1	17								0	18
木くず			29	9	0		0	0		0	0	0	40
繊維くず			0	0									0
動植物性残さ				16									16
ゴムくず			0	0			0	0			0		0
金属くず			3	8	0		0	2		0	0	2	14
ガラス陶磁器くず			9	14	0		1	0	0	0	0	1	26
鉱さい													
がれき類			264	7	1		0	0				1	273
ばいじん			0										0
動物のふん尿	137											0	137
水銀化合物			0	0	0		0	0			0	0	0
その他の産業廃棄物			5	3	0		0	7	0	0	5	5	25
合計	138		346	152	745		3	23	0	4	9	12	1,433

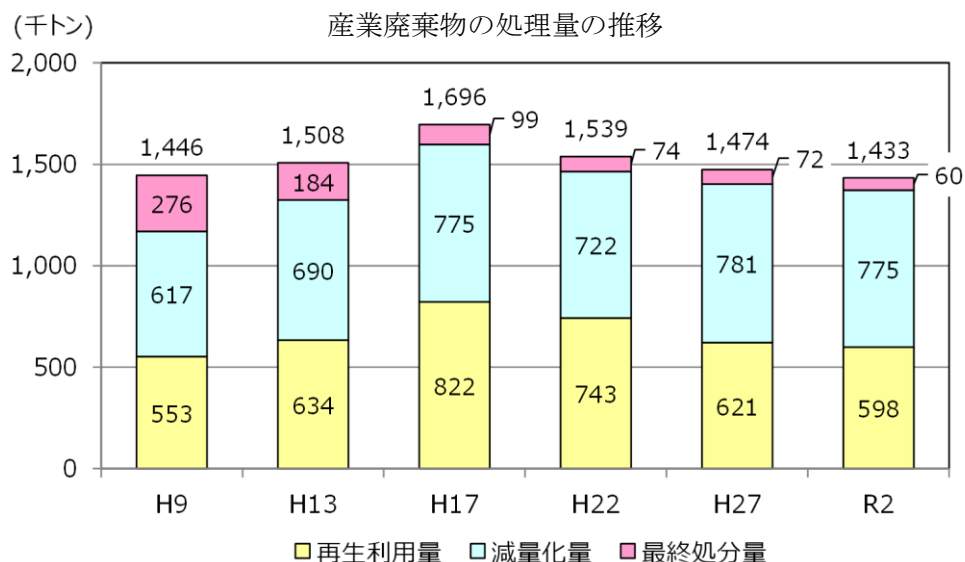
出典：令和3年度奈良県産業廃棄物等実態調査報告書（令和2年度実績）

注1）各項目の数値は、四捨五入した値を使用しているため、総数と個々の合計は一致しない場合がある。

注2）空白は該当値がないものであり、「0」表示は500トン未満であることを示している。

②産業廃棄物の処理状況

令和2年度の産業廃棄物の処理量は、平成27年度と比較して、再生利用量、最終処分量及び減量化量はいずれも減少しています。



出典：令和3年度奈良県産業廃棄物等実態調査報告書（令和2年度実績）

産業廃棄物の処理量（業種別）

（単位：千トン/年）

業種\処理区分	排出量		再生利用量		減量化量		最終処分量	
	H27	R2	H27	R2	H27	R2	H27	R2
農業	143 (100%)	138 (100%)	143 (100%)	137 (99%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (0%)	1 (0%)
鉱業	0.477 (100%)		0.168 (35%)		0.287 (60%)		0.022 (5%)	
建設業	374 (100%)	346 (100%)	342 (91%)	318 (92%)	12 (3%)	11 (3%)	20 (5%)	17 (5%)
製造業	137 (100%)	152 (100%)	83 (61%)	88 (58%)	40 (29%)	54 (35%)	14 (10%)	10 (7%)
電気・水道業	761 (100%)	745 (100%)	19 (3%)	24 (3%)	715 (94%)	701 (94%)	27 (4%)	21 (3%)
情報通信業	0.593 (100%)		0.541 (91%)		0.044 (7%)		0.008 (1%)	
運輸業	3 (100%)	3 (100%)	2 (75%)	2 (61%)	0 (4%)	1 (17%)	1 (22%)	1 (21%)
卸・小売業	23 (100%)	23 (100%)	17 (73%)	16 (72%)	4 (16%)	1 (7%)	2 (10%)	5 (22%)
医療・福祉業	7 (100%)	9 (100%)	1 (21%)	2 (23%)	4 (52%)	5 (59%)	2 (27%)	2 (18%)
学術・専門	6 (100%)	0 (100%)	3 (48%)	0 (10%)	2 (34%)	0 (90%)	1 (18%)	0 (1%)
生活関連	2 (100%)	4 (100%)	1 (25%)	3 (67%)	1 (32%)	0 (10%)	1 (43%)	1 (23%)
その他サービス業	16 (100%)	12 (100%)	10 (60%)	8 (60%)	3 (17%)	1 (12%)	4 (23%)	3 (28%)
合計	1,474 (100%)	1,433 (100%)	621 (42%)	598 (42%)	781 (53%)	775 (54%)	72 (5%)	60 (4%)

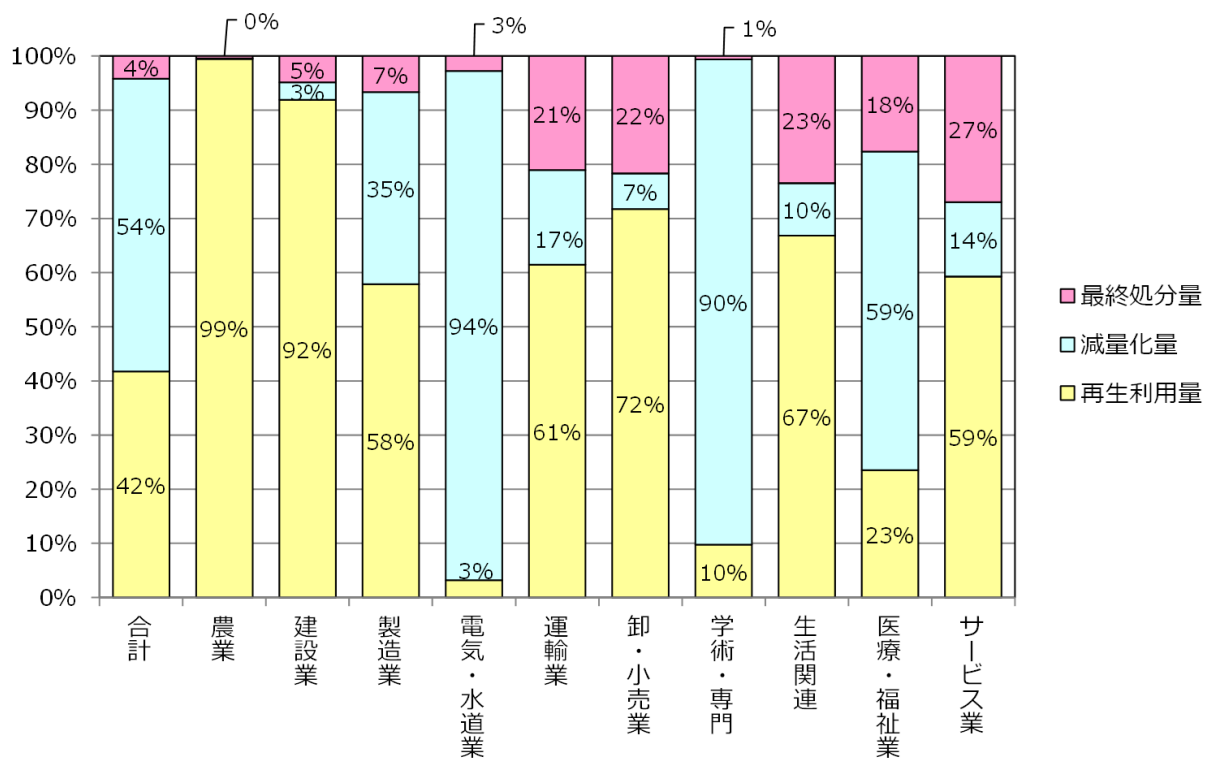
出典：令和3年度奈良県産業廃棄物等実態調査報告書（令和2年度実績）

注1）各項目の数値は、四捨五入した値を使用しているため、総数と個々の合計は一致しない場合がある。

注2）空白は該当値がないものであり、「0」表示は500トン未満であることを示している。

注3）下段（ ）内の数字は各年の排出量に対する比率を示す。

業種別の排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の割合（令和2年度）



出典：令和3年度奈良県産業廃棄物等実態調査報告書（令和2年度実績）

産業廃棄物の処理量の推移（種類別）

（単位：千トン/年）

種類\処理区分	排出量		再生利用量		減量化量		最終処分量	
	H27	R2	H27	R2	H27	R2	H27	R2
燃え殻	1 (100%)	1 (100%)	0 (9%)	1 (72%)	0 (0%)	0 (28%)	0 (32%)	0 (0%)
汚泥	807 (100%)	805 (100%)	30 (4%)	49 (6%)	746 (92%)	733 (91%)	31 (4%)	24 (3%)
廃油	13 (100%)	11 (100%)	5 (40%)	6 (51%)	8 (59%)	5 (48%)	0 (1%)	0 (1%)
廃酸	10 (100%)	4 (100%)	7 (73%)	2 (44%)	2 (23%)	2 (53%)	0 (4%)	0 (3%)
廃アルカリ	5 (100%)	1 (100%)	2 (43%)	0 (6%)	3 (52%)	1 (89%)	0 (5%)	0 (6%)
廃プラ	39 (100%)	59 (100%)	26 (67%)	40 (68%)	6 (15%)	10 (16%)	7 (18%)	10 (16%)
紙くず	7 (100%)	18 (100%)	6 (79%)	18 (99%)	1 (15%)	0 (0%)	0 (6%)	0 (1%)
木くず	45 (100%)	40 (100%)	40 (88%)	32 (80%)	3 (6%)	6 (16%)	3 (6%)	1 (4%)
繊維くず	0 (100%)	0 (100%)	0 (67%)	0 (29%)	0 (13%)	0 (63%)	0 (20%)	0 (7%)
動植物性残さ	8 (100%)	16 (100%)	6 (71%)	9 (58%)	2 (25%)	6 (38%)	0 (4%)	1 (4%)
ゴムくず	0 (100%)	0 (100%)	0 (64%)	0 (30%)	0 (0%)	0 (4%)	0 (36%)	0 (65%)
金属くず	17 (100%)	14 (100%)	17 (95%)	13 (92%)	0 (1%)	0 (0%)	1 (4%)	1 (8%)
ガラス陶磁器	29 (100%)	26 (100%)	19 (67%)	18 (67%)	5 (16%)	4 (14%)	5 (17%)	5 (19%)
鋳さい	2 (100%)		0 (1%)		0 (0%)	0 (0%)	2 (99%)	
がれき類	330 (100%)	273 (100%)	316 (96%)	263 (96%)	0 (0%)	2 (1%)	14 (4%)	9 (3%)
ばいじん	0 (100%)	0 (100%)	0 (0%)		0 (100%)	0 (100%)	0 (0%)	
動物ふん尿	143 (100%)	137 (100%)	143 (100%)	137 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	
その他	16 (100%)	25 (100%)	4 (24%)	11 (43%)	5 (28%)	6 (23%)	8 (48%)	9 (34%)
合計	1,474 (100%)	1,433 (100%)	621 (42%)	598 (42%)	779 (53%)	775 (54%)	74 (5%)	60 (4%)

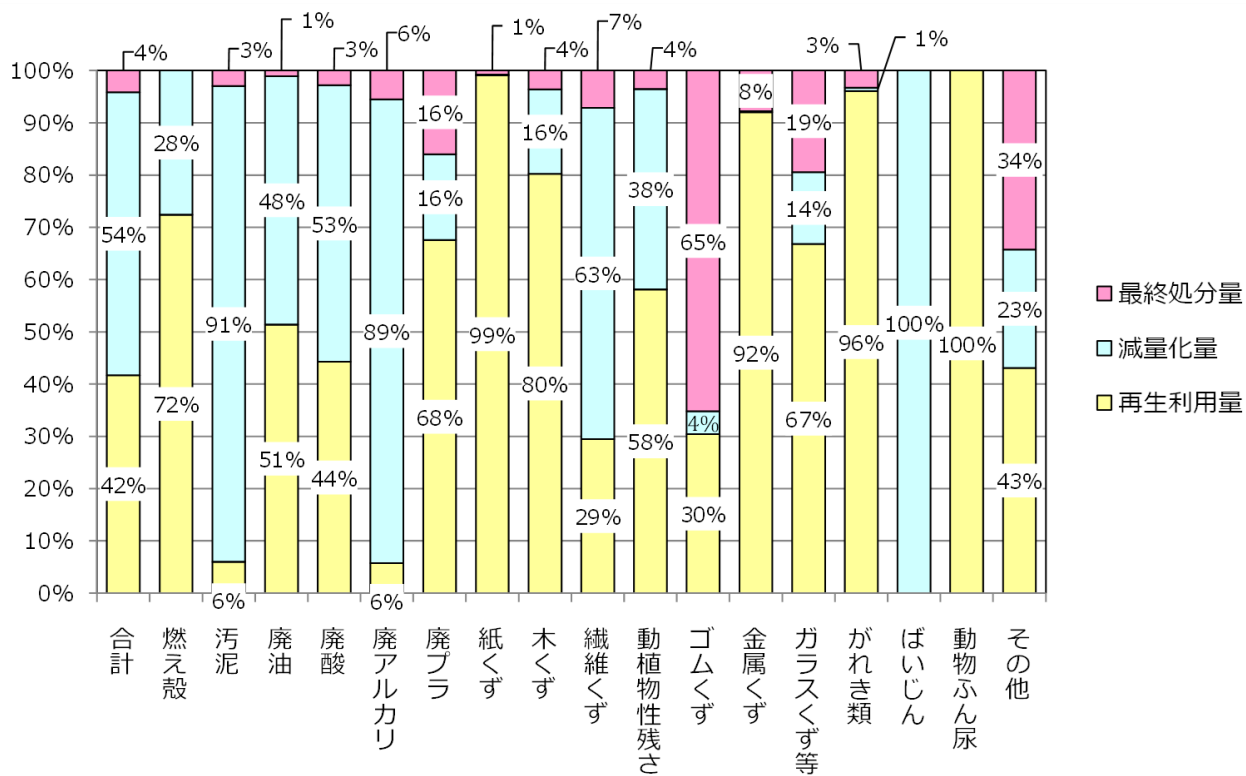
出典：令和3年度奈良県産業廃棄物等実態調査報告書（令和2年度実績）

注1）各項目の数値は、四捨五入した値を使用しているため、総数と個々の合計は一致しない場合がある。

注2）空白は該当値がないものであり、「0」表示は500トン未満であることを示している。

注3）下段（ ）内の数字は各年の排出量に対する比率を示す。

種類別の排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の割合（令和2年度）

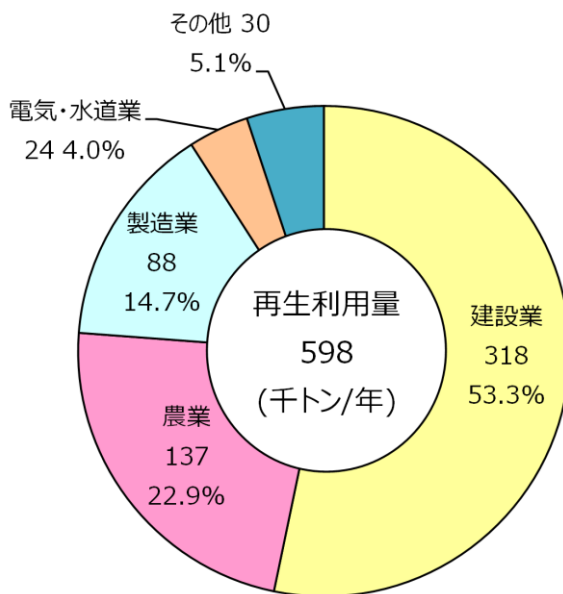


出典：令和3年度奈良県産業廃棄物等実態調査報告書（令和2年度実績）

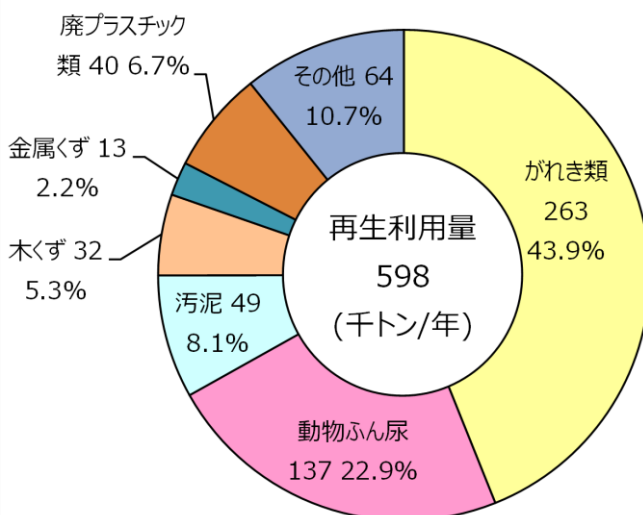
○再生利用（リサイクル）の状況

再生利用量を業種別にみると、建設業が53.3%で最も多く、次いで、農業が22.9%、製造業が14.7%等となっています。再生利用量を種類別にみると、がれき類が43.9%で最も多く、次いで、動物のふん尿が22.9%、汚泥が8.1%等となっています。

産業廃棄物の再生利用量（業種別、令和2年度）



産業廃棄物の再生利用量（種類別、令和2年度）



出典：令和3年度奈良県産業廃棄物等実態調査報告書（令和2年度実績）

産業廃棄物の再生利用量（業種別・種類別、令和2年度）

（単位：千トン/年）

種類	業種												合計
	農業	鉱業	建設業	製造業	電気・水道業	情報通信業	運輸業	卸・小売業	学術・専門	生活関連業	医療・福祉	その他サービス	
燃え殻			1	0	0						0	0	1
汚泥			21	4	23			0		0	0	0	49
廃油			0	5	0		0	0		0	0	0	6
廃酸			0	2	0			0	0		0	0	2
廃アルカリ			0	0				0			0	0	0
廃プラスチック類			6	19	0		0	9	0	2	2	1	40
紙くず			1	17									18
木くず			25	6	0		0	0			0	0	32
繊維くず			0	0								0	0
動植物性残さ				9									9
ゴムくず			0	0			0	0					0
金属くず			2	7	0		0	1		0	0	2	13
ガラス陶磁器くず			5	11	0		1	0		0	0	1	18
鉱さい													
がれき類			255	6	1		0	0				1	263
ばいじん													
動物のふん尿	137												137
水銀化合物			0	0	0		0	0			0	0	0
その他の産業廃棄物			3	1	0		0	5	0	0	0	2	11
合計	137		318	88	24		2	16	0	3	2	8	598

出典：令和3年度奈良県産業廃棄物等実態調査報告書（令和2年度実績）

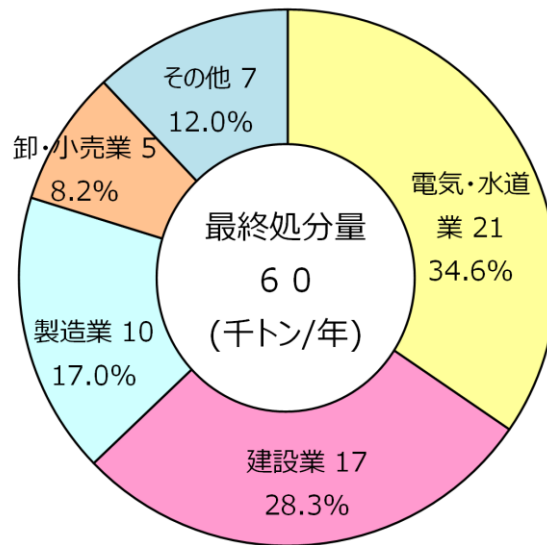
注1）各項目の数値は、四捨五入した値を使用しているため、総数と個々の合計は一致しない場合がある。

注2）空白は該当値がないものであり、「0」表示は500トン未満であることを示している。

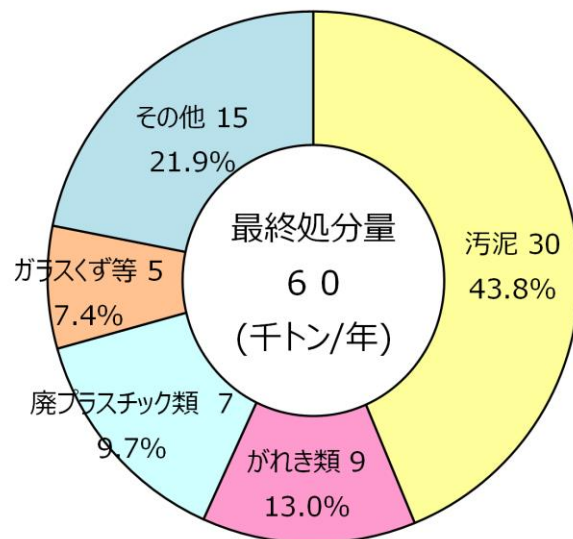
○最終処分の状況

最終処分量を業種別にみると、電気・水道業が 34.6%で最も多く、次いで、建設業が 28.3%、製造業が 17.0%等となっています。最終処分量を種類別にみると、汚泥が 43.8%で最も多く、次いで、がれき類が 13.0%、廃プラスチック類が 9.7%等となっています。

産業廃棄物の最終処分量（業種別、令和2年度）



産業廃棄物の最終処分量（種類別、令和2年度）



出典：令和3年度奈良県産業廃棄物等実態調査報告書（令和2年度実績）

産業廃棄物の最終処分量（業種別・種類別、令和2年度）

（単位：千トン/年）

種類	業種												合計
	農業	鉱業	建設業	製造業	電気・水道業	情報通信業	運輸業	卸・小売業	学術・専門	生活関連業	医療・福祉	その他サービス	
燃え殻			0	0	2							0	2
汚泥			1	2	19		0	0		0	0	0	22
廃油			0	0	0		0	0			0	0	0
廃酸			0	0	0			0			0	0	0
廃アルカリ				0	0			0			0	0	0
廃プラスチック類	1		1	5	0		0	1		1	0	1	10
紙くず			0									0	0
木くず			1	0	0		0	0		0	0	0	1
繊維くず			0	0									0
動植物性残さ				1									1
ゴムくず				0							0		0
金属くず			0	0	0			0		0	0	0	1
ガラス陶磁器くず			4	0	0		0	0		0	0	0	5
鉱さい									0				
がれき類			8	0	0		0	0				0	9
ばいじん												0	
動物のふん尿													
水銀化合物			0	0	0			0			0	0	0
その他の産業廃棄物			2	2	0		0	2	0	0	1	2	9
合計	1		17	10	21		1	5	0	1	2	3	60

出典：令和3年度奈良県産業廃棄物等実態調査報告書（令和2年度実績）

注1）各項目の数値は、四捨五入した値を使用しているため、総数と個々の合計は一致しない場合がある。

注2）空白は該当値がないものであり、「0」表示は500トン未満であることを示している。

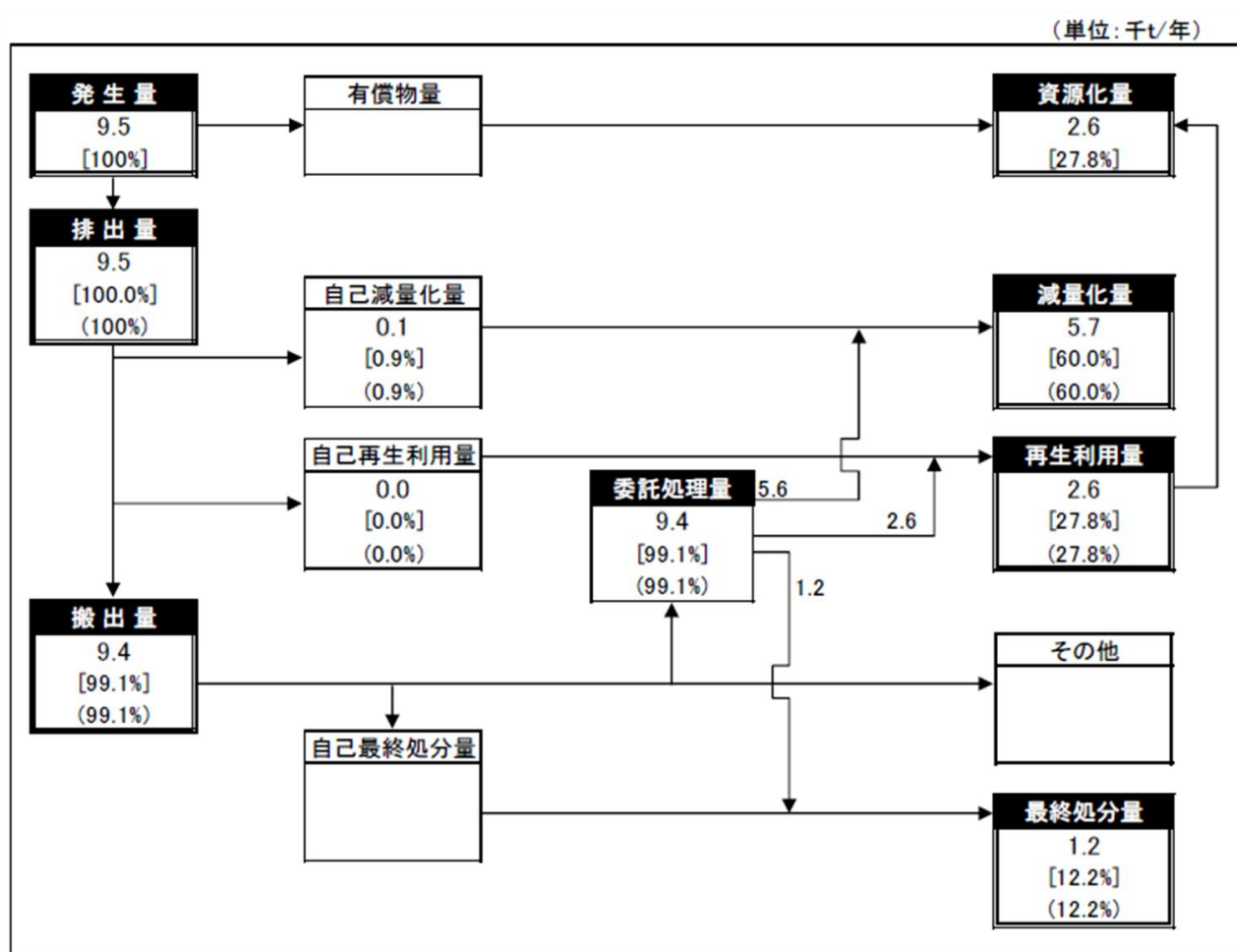
(2) 特別管理産業廃棄物処理の状況

令和2年度の1年間に県内で発生した特別管理産業廃棄物の排出量は9.5千トンとなっています。再生利用量は2.6千トン(排出量の27.8%)であり、減量化量が5.7千トン(同60.0%)、最終処分量が1.2千トン(同12.2%)となっています。

業種別にみると、排出量では、医療・福祉が4.6千トン(排出量の48.0%)と最も多く、次いで、製造業が4.4千トン(同46.7%)となっています。最終処分量では、製造業が0.8千トン(最終処分量全体の66.8%)と最も多く、次いで、医療・福祉が0.2千トン(同20.4%)、建設業が0.1千トン(同11.0%)となっています。

種類別にみると、排出量では、感染性廃棄物が4.6千トン(排出量の48.1%)と最も多く、次いで、腐食性廃酸が3.1千トン(同32.9%)、引火性廃油が1.4千トン(同14.5%)となっています。最終処分量では、感染性廃棄物が0.4千トン(最終処分量全体の32.3%)となっています。

県内の特別管理産業廃棄物の排出量及び処理量(令和2年度実績)



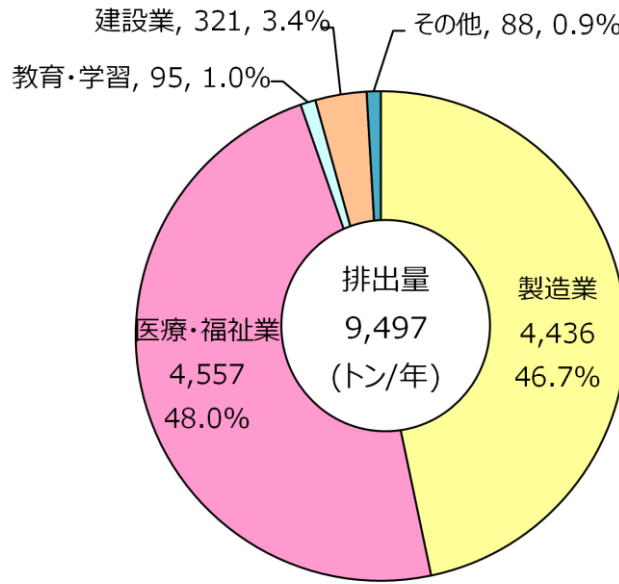
出典：令和3年度奈良県産業廃棄物等実態調査報告書(令和2年度実績)

注1) []内の数値は発生量に対する割合を、()内の数値は排出量に対する割合を示している。

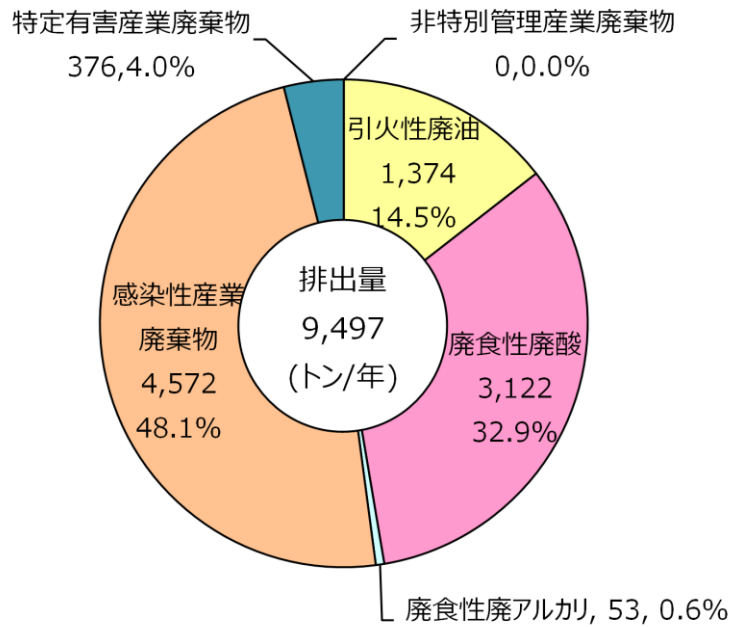
注2) 各項目の数値は、四捨五入した値を使用しているため、総数と個々の合計は一致しない場合がある。

注3) 空白は該当値がないものであり、「0.0」表示は50トン未満であることを示している。

特別管理産業廃棄物の排出量（業種別、令和2年度）



特別管理産業廃棄物の排出量（種類別、令和2年度）



出典：令和3年度奈良県産業廃棄物等実態調査報告書（令和2年度実績）

特別管理産業廃棄物の排出及び処理状況（業種別、令和2年度）

（単位：トン/年）

業 種	排出量	再生利用量	減量化量	最終処分量
建設業	4,436	2,533	1,776	127
製造業	4,557	94	3,690	773
教育・学習	95		86	9
医療・福祉業	321	6	79	236
その他	88	6	70	12
合計	9,497	2,639	5,701	1,157

出典：令和3年度奈良県産業廃棄物等実態調査報告書（令和2年度実績）

注）各項目の数値は四捨五入しているため、総数と個々の合計は一致しない場合がある。

特別管理産業廃棄物の排出及び処理状況（種類別、令和2年度）

（単位：トン/年）

種 類	排出量	再生利用量	減量化量	最終処分量
特定有害産業廃棄物	376	8	127	241
引火性廃油	1,374	959	415	
廃食性廃アルカリ	53		53	
廃食性廃酸	3,122	1,437	1,685	
感染性産業廃棄物	4,572		4,198	374
非特別管理産業廃棄物		234	-776	542
合計	9,497	2,639	5,701	1,157

出典：令和3年度奈良県産業廃棄物等実態調査報告書（令和2年度実績）

注1）各項目の数値は四捨五入しているため、総数と個々の合計は一致しない場合がある。

注2）非特別管理産業廃棄物とは、焼却等の中間処理により特別管理産業廃棄物ではなくなった産業廃棄物。

(3) 産業廃棄物処理施設の状況

令和4年3月末現在の産業廃棄物の処理施設（許可対象施設）は、全体で63施設となっています。令和4年3月末現在における法第14条第1項の規定による産業廃棄物収集運搬業、同条第6項の規定による産業廃棄物処分業、法第14条の4第1項の規定による特別管理産業廃棄物収集運搬業及び同条第6項の規定による特別管理産業廃棄物処分業の許可状況は、収集運搬業4,106件（奈良県：4,099件、奈良市：7件）、処分業87件（奈良県：78件、奈良市：9件）となっています。

令和4年3月末現在で設置許可があり、稼働中の産業廃棄物の最終処分場は全体で6施設となっており、このうち安定型処分場は5施設、管理型処分場は1施設となっています。残余容量は、令和4年3月末現在で、約2,343千m³となっており、このうち安定型処分場が約498千m³、管理型処分場が約1,845千m³となっています。

産業廃棄物処理施設の設置状況（令和4年3月末現在）

施設内容	奈良県		奈良市	
	施設数	処理能力	施設数	処理能力
汚泥の脱水施設	7 (7)	733(m ³ /日)	1 (2)	148(m ³ /t)
汚泥の焼却施設	1 (1)	1.4(t/日)	0 (0)	-
廃油の焼却施設	1 (1)	0.52(t/日)	0 (0)	-
廃酸・廃アルカリの中和施設	0 (0)	-	0 (0)	-
廃プラスチック類の焼却施設	1 (2)	1.5(t/日)	0 (0)	-
廃プラスチック類、木くずの破碎施設	24 (22)	1,355(t/日)	14 (7)	1,039(t/日)
がれき類等の破碎施設	22 (22)	8,894(t/日)	6 (6)	835(t/日)
焼却施設（汚泥、廃油、廃プラ類を除く）	7 (9)	27.6(t/日)	1 (1)	4.1(t/日)
その他の施設	0 (0)	-	0 (0)	-
計	63 (64)	-	22 (16)	-

注1) ()内は、平成29年3月末現在

注2) 法第15条許可対象施設であり、同一施設であって複数に該当する場合は、各々の施設数を1とする。

注3) 処理能力は、設置許可数に基づいた処理能力の合計とする。

産業廃棄物処理業者の許可件数（令和4年3月末現在）

（単位：件）

区分		奈良県			奈良市			
		県内	県外	計	市内	市外	計	
産業廃棄物	収集運搬業	1,216 (1,102)	2,594 (2,023)	3,810 (3,125)	6 (11)	1 (8)	7 (19)	
	処分業	中間処理	63 (67)	7 (6)	70 (73)	5 (8)	3 (2)	8 (10)
		最終処分	6 (6)	0 (0)	6 (6)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	小計	1,285 (1,175)	2,601 (2,029)	3,886 (3,204)	11 (19)	4 (10)	15 (29)	
特別管理 作業廃棄物	収集運搬業	28 (29)	261 (212)	289 (241)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
	処分業	中間処理	0 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (1)	0 (0)	1 (1)
		最終処分	1 (1)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	小計	29 (30)	262 (212)	291 (242)	1 (1)	0 (0)	1 (1)	
合計		1,314 (1,205)	2,863 (2,241)	4,177 (3,446)	12 (20)	4 (10)	16 (30)	

注1) ()内は、平成29年3月末現在

注2) 収集運搬業は積替え・保管を含む

産業廃棄物最終処分場の設置許可状況（令和4年3月末現在）

区分		奈良県			奈良市			合計		
		自社	処理業	計	自社	処理業	計	自社	処理業	計
安定型	施設数	0 (1)	5 (5)	5 (6)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	5 (5)	5 (6)
	残余容量 (千m ³)	0 (21)	498 (610)	498 (631)	-	-	-	0 (21)	498 (610)	498 (631)
管理型	施設数	0 (0)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	1 (1)
	残余容量 (千m ³)	-	1,845 (393)	1,845 (393)	-	0 (0)	0 (0)	-	1,845 (393)	1,845 (393)

注1) ()内は、平成29年3月末現在

注2) 大阪湾フェニックスを除く

(4) 産業廃棄物の広域移動状況

産業廃棄物処理業者に委託された 526 千トンのうち、県内で処理された量は 366 千トン（委託処理量の 69.6%）であり、県外で処理された量は 160 千トン（同 30.4%）となっています。

委託処理量を種類別にみると、県内で処理されたのは、がれき類が 243 千トン（県内委託処理量の 66.8%）で最も多く、次いで、汚泥、廃プラスチック類等となっており、県外で処理されたのは、廃プラスチック類が 34 千トン（県外委託処理量の 21.3%）で最も多く、次いで、汚泥、がれき類となっています。

県外委託処理量を地方ブロック別にみると、近畿地方が 155 千トン（県外委託処理量の 97.1%）で最も多く、次いで、中部地方、中国地方等となっています。

産業廃棄物の県内外の移動状況（令和 2 年度）

（単位：千トン/年）

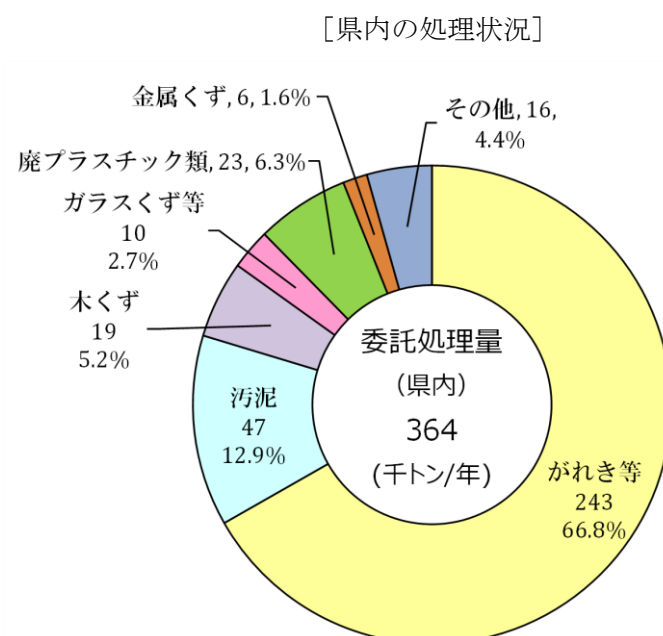
区分	搬入量	委託処理量			自己最終処分量	その他量
		委託処理量	中間処理量	直接最終処分量		
合計	526 (100%)	524 (100%)	497 (100%)	27 (100%)		2 (100%)
県内	366 (69.6%)	364 (69.5%)	343 (69.0%)	22 (78.9%)		2 (100%)
県外	160 (30.4%)	160 (30.5%)	154 (31.0%)	6 (21.1%)		

出典：令和 3 年度奈良県産業廃棄物等実態調査報告書（令和 2 年度実績）

注 1）各項目の数値は、四捨五入しているため、総数と個々の合計は一致しない場合がある。

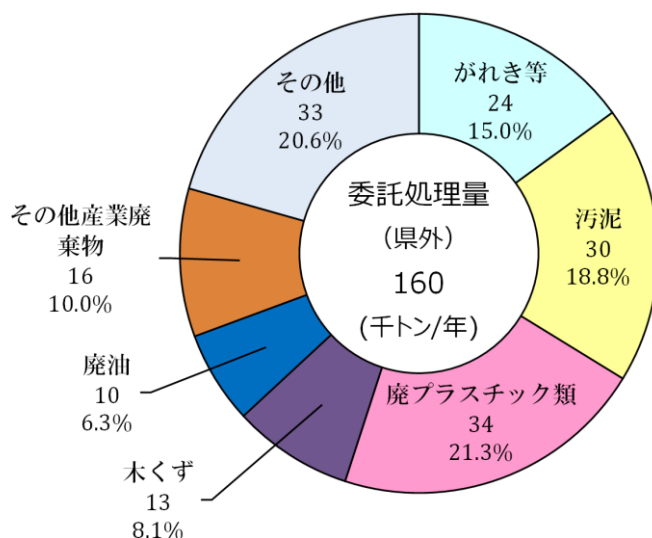
注 2）空白は該当値がないものであり、「0」表示は 500 トン未満であることを示している。

産業廃棄物の県内外の移動状況（種類別、令和 2 年度）



出典：令和 3 年度奈良県産業廃棄物等実態調査報告書（令和 2 年度実績）

[県外の処理状況]



出典：令和3年度奈良県産業廃棄物等実態調査報告書（令和2年度実績）

産業廃棄物の県内外の移動状況（ブロック別等、令和2年度）

(単位：トン/年)

種類	地域	合計	北海道 東北	関東	中部	近畿	中国	四国	九州 沖縄
合計		159,942	31	171	2,385	155,274	1,638	90	353
燃え殻		1,913		81		1,761	7		64
汚泥		30,046		0	89	29,565	141	0	251
廃油		10,206	0	2	2,002	8,181	5	5	11
廃酸		4,170	0	12	117	4,038	2		1
廃アルカリ		1,159		2	18	1,138			1
廃プラスチック類		33,556		1	112	32,388	1,054		1
紙くず		828				828		0	
木くず		12,600		70		12,530			
繊維くず		385				385			
動物性残さ		6,445			0	6,108	337		
ゴムくず		17				17			
金属くず		5,595	0	0	35	5,560	0		0
ガラスくず等		12,475	6		6	12,435	28		0
鋳さい		0							
がれき類		23,923	0			23,923			
ばいじん		1					1		
動物のふん尿		0							
その他産業廃棄物		16,471	23	2	5	16,414	0	4	23
水銀廃棄物		127	9	2		116			
感染系廃棄物		3,823			0	3,796		4	23
混合物等		12,520	14		5	12,501	0		

出典：令和3年度奈良県産業廃棄物等実態調査報告書（令和2年度実績）

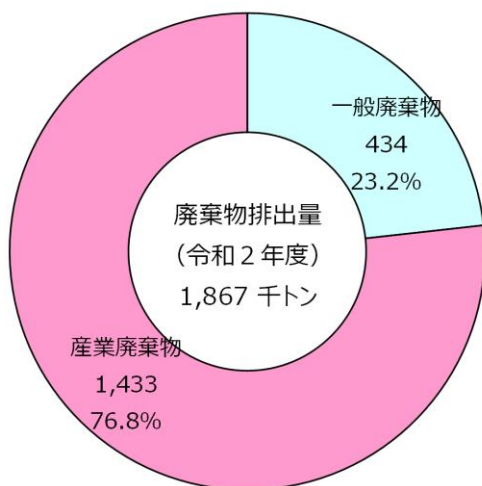
注1）各項目の数値は、四捨五入しているため、総数と個々の合計は一致しない場合がある。

注2）空白は該当値がないものであり、「0」表示は500kg未満であることを示している。

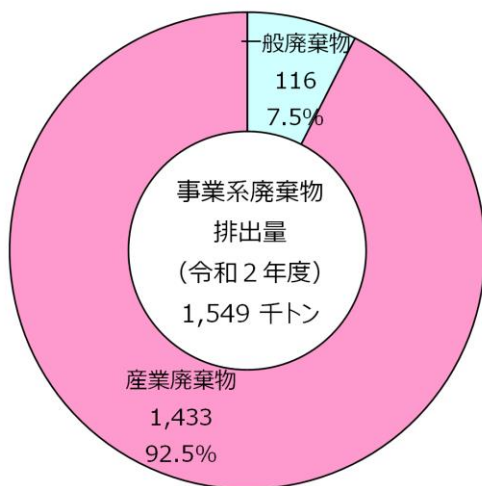
3-3 廃棄物排出量の内訳

令和2年度に奈良県内で排出された廃棄物は1,867千トンであり、そのうちの23.2%が一般廃棄物、76.8%が産業廃棄物です。また、事業系廃棄物の排出量は1,549千トンであり、そのうち一般廃棄物は7.5%、産業廃棄物は92.5%となっています。

廃棄物排出量の内訳（令和2年度）



事業系廃棄物排出量の内訳（令和2年度）



出典：一般廃棄物処理事業実態調査（環境省）及び令和3年度奈良県産業廃棄物等実態調査報告書（令和2年度実績）

3-4 大阪湾フェニックス計画

(1) 大阪湾フェニックス計画の目的

大阪湾フェニックス計画は、近畿の自治体や港湾管理者が出資する事業であり、大阪湾の埋立により、近畿圏から発生する廃棄物の最終処分を行い、埋立てた土地を活用して、港湾機能の整備を図るものです。

この大阪湾フェニックス計画には、次の2つの大きな目的があります。

- ①大阪湾圏域の広域処理対象区域から発生する廃棄物を適正に埋立処分し、大阪湾圏域の生活環境の保全を図ること。
- ②埋立によってできた土地を活用して、港湾の秩序ある整備をし、地域の均衡ある発展に寄与すること。

なお、広域処理対象区域（令和4年10月現在）は、近畿2府4県のうち169市町村であり、奈良県内は12市15町8村が対象区域となっています。

(2) 大阪湾フェニックス計画の主な経緯

昭和 56 年 12 月	広域臨海環境整備センター法施行
昭和 57 年 3 月	大阪湾広域臨海環境整備センター設立
平成 2 年 1 月	尼崎沖処分場受入開始
平成 4 年 1 月	泉大津沖処分場受入開始
平成 13 年 12 月	神戸沖処分場受入開始
平成 21 年 10 月	大阪沖処分場受入開始
平成 30 年 3 月	基本計画の変更認可（埋立期間を令和14年度まで延長）
令和 4 年 8 月	基本計画の変更認可（山添村の追加、泉大津沖・尼崎沖の受入期間延伸）

(3) 現況等

大阪湾フェニックスセンター埋立処分場の状況

(令和3年3月末現在)

処分場	受入開始時期	区画名	面積 (ha)	計画量 (千m ³)	埋立量 (千m ³)	うちR2実績 (千m ³)	進捗率 (%)
尼崎沖	平成2年1月	管理型	33	4,782	3,957	0	82.8%
		安定型	80	11,000	11,628	168	105.7%
		全体	113	15,782	15,585	168	98.8%
泉大津沖	平成4年1月	管理型	67	10,800	9,609	1	89.0%
		安定型	136	20,000	20,342	324	101.7%
		全体	203	30,800	29,951	325	97.2%
神戸沖	平成13年12月	管理型	88	15,000	11,684	187	77.9%
大阪沖	平成21年10月	管理型	95	13,975	5,940	401	42.5%
合計		管理型	283	44,557	31,190	590	70.0%
		安定型	216	31,000	31,970	492	103.1%
		全体	499	75,557	63,160	1,082	83.6%

出典：大阪湾広域臨海環境整備センターホームページ

注1) 全体埋立量は大阪湾圏域広域処理場整備基本計画(案)概要説明書(令和4年4月、大阪湾広域臨海環境整備センター)より

注2) 埋立量の管理型・安定型及びR2実績は「処分場維持管理情報」から換算している。

注3) 尼崎沖・泉大津沖埋立処分場の管理型区画については、廃棄物の受入を終了している。

(4) 奈良県からの廃棄物の大阪湾フェニックスセンター埋立処分場への搬入状況

奈良県から大阪湾フェニックスセンター埋立処分場へ搬入された量は、令和3年度で一般廃棄物が30千トン、産業廃棄物が4千トンとなっています。

大阪湾フェニックスセンター埋立処分場への搬入量の推移

(単位：千トン)

種別	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
一般廃棄物	40	41	40	39	37	35	34	37	36	34	32	30
産業廃棄物	6	6	6	5	5	4	3	3	3	3	3	4

大阪湾フェニックスセンター埋立処分場への依存状況

一般廃棄物	H13	H17	H22	H27	R2
最終処分量 (千トン)	82	78	64	61	51
フェニックス搬入量 (千トン)	48	40	40	35	32
フェニックス依存度	58.5%	51.3%	62.5%	57.4%	62.7%

産業廃棄物	H13	H17	H22	H27	R2
最終処分量 (千トン)	184	99	74	72	60
フェニックス搬入量 (千トン)	4	3	6	4	3
フェニックス依存度	2.2%	3.0%	8.1%	5.6%	5.0%

3-5 不法投棄等の状況

県内の不法投棄の発生件数は、年度ごとでバラツキが大きくなっています。

家電リサイクル法対象品目の不法投棄台数は、平成 15 年度をピークに減少した後、テレビ放送の地上波デジタル放送への移行(平成 23 年 7 月)に伴って一時的にテレビの不法投棄が増加しましたが、その後は減少しています。令和 2 年度の内訳を見ると、テレビが全体の 5 割以上を占めています。

不法投棄・不法焼却の発生件数の推移

(単位:件/年)

年度	H29	H30	R1	R2	R3
不法投棄	43	47	80	50	45
不法焼却	17	53	31	47	23

注) 県景観・環境保全センターによる認知件数

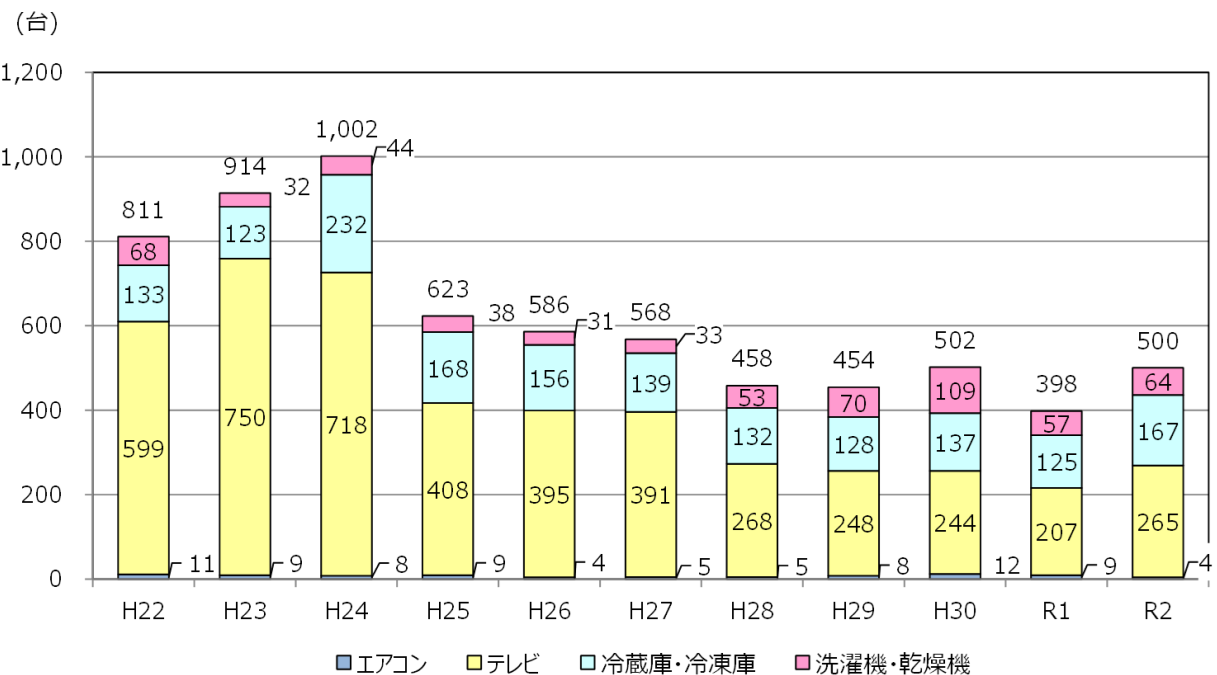
使用済家電製品の不法投棄台数の推移

(単位:台/年)

品目	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
エアコン	11	9	8	9	4	5	5	8	12	9	4
テレビ	599	750	718	408	395	391	268	248	244	207	265
冷蔵庫・冷凍庫	133	123	232	168	156	139	132	128	137	125	167
洗濯機・乾燥機	68	32	44	38	31	33	53	70	109	57	64
計	811	914	1,002	623	586	568	458	454	502	398	500

出典：市区町村における家電リサイクル法への取組み状況について（環境省）

注) R2 実績は R5.4 公表予定の値

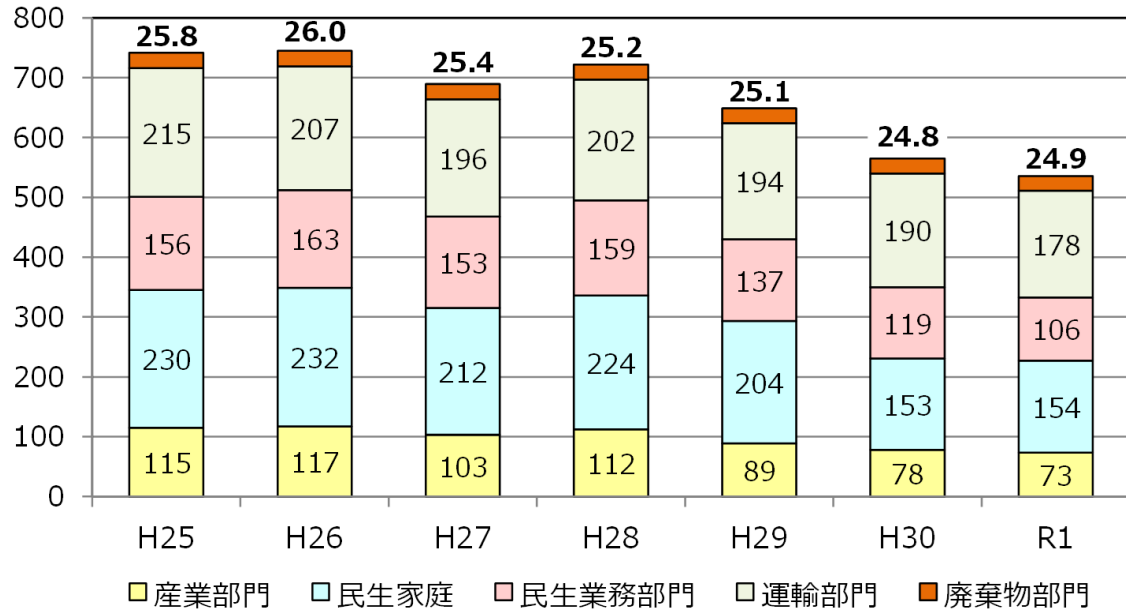


3-6 廃棄物処理における脱炭素化の現状

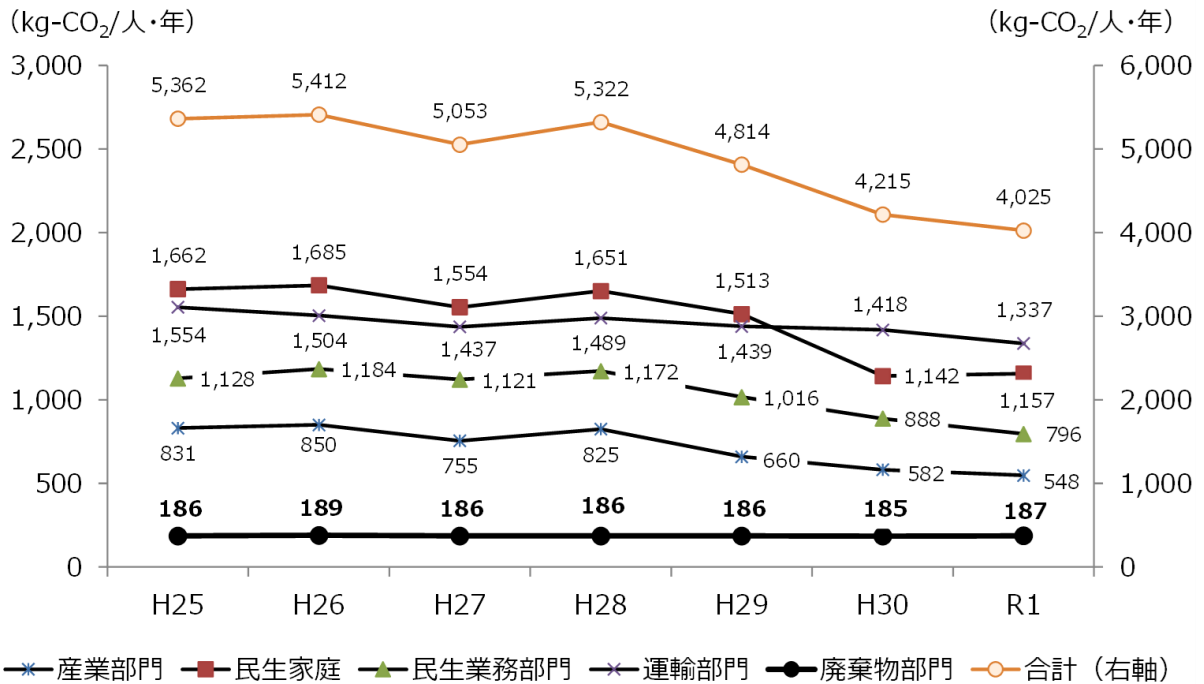
県全体の温室効果ガス排出量、廃棄物部門以外の全ての部門では平成 25 年度以降減少傾向であるが、廃棄物分野の排出量はほぼ横ばいである。県民 1 人当たりの排出量でも同様の傾向で、廃棄物分野の排出量のみほぼ横ばいであり、廃棄物部門の脱炭素化の取組が必要である。

(万t-CO₂)

二酸化炭素排出量の推移



県民一人当たりの二酸化炭素排出量の推移



出典：2019 年度 県内温室効果ガス排出量のとりまとめ結果について (奈良県ホームページ)

3-7 産業廃棄物税の使途

産業廃棄物税は、産業廃棄物の発生抑制及び再生利用の促進、産業廃棄物監視強化対策、その他の産業廃棄物の適正な処理に関する施策に要する費用に充てられる法定外目的税※であり、納税義務者は県内の最終処分場に搬入された産業廃棄物の排出業者または中間処理業者です。奈良県では、平成16年4月1日から産業廃棄物税を導入しました。本県における産業廃棄物税の使途は、次のとおりです。

1. 市町村支援

- 最終処分場周辺調査、不法投棄防止対策、環境学習 等

2. 事業者支援

- 排出抑制、再生利用のための研究開発・設備導入
- 環境カウンセラー派遣 等

3. 監視体制強化

- 監視パトロールの実施
- 産業廃棄物処理施設等への立ち入り調査・指導
- 不法投棄物の撤去 等

4. 啓発等

- 奈良県リサイクル認定製品の普及啓発
- 不法投棄撲滅に向けた広報活動
- 廃棄物の実態調査、計画の策定
- 事業者研修の実施
- 環境フェアへの出展、美化清掃活動、講習会の開催 等

※法定外目的税…法律で定められた税目のほかに、地方自治体が特定の使用目的や事業の経費とするために条例で定めて設ける税。